

重点的・優先的に取り組む32事業（H25実施状況・評価）

No.	事業名	概要	〔担当課室〕	H25当初予定	H25実施状況	達成度 (達成・おおむね順調・遅れ)
1	特別緑地保全地区の指定検討	無秩序な市街化の防止と良好な都市環境の維持を目的に、条例等で指定している緑地を都市緑地法による特別緑地保全地区として指定します。また、計画的な指定に向けての検討を行います。	〔みどり推進課〕	平成24年度終了(しあわせ増増プラン2009終了による)		
2	自然緑地の保全・整備事業	市民の快適な生活環境を確保するため、さいたま市みどりの条例に基づき、良好な自然環境を有する樹林地、水辺地などをオープン型の自然緑地として指定し保全するとともに、保存樹の指定拡大を図ります。また、特に貴重な緑地については、公有地化を図ります。	〔みどり推進課〕	平成24年度終了(しあわせ増増プラン2009終了による)		
3	水と緑に親しむことができる市民の憩いの場所の整備	見沼代用水と一体となった斜面林を開放し、散策路や休憩施設の整備を行なうなど、水と緑に親しむことができる市民の憩いの場所を3か所整備します	〔みどり推進課〕	平成24年度終了(しあわせ増増プラン2009終了による)		
4	斜面林の保全	ボランティア活動など市民との協働による保全手法を構築します	〔みどり推進課〕	平成24年度終了(しあわせ増増プラン2009終了による)		
5	高沼用水路整備事業	高沼用水路(東線・西線)の水路や護岸などの水辺環境整備を行い、市民と連携しながら、その憩いの場となる親水性の高い水辺空間づくりを進め、水緑のネットワークの形成を図ります。	〔河川課〕	①整備延長 L=930m ②憩いの広場の整備数 2箇所 ③バイパス放流管整備数 1路線	①整備延長 L=350m ②憩いの広場の整備数 1箇所 ③バイパス放流管整備数 1路線	遅れ
6	水辺のサポート制度	水と緑の空間を保全するため、市が管理する遊水地などで環境美化活動を行う自治会や市民団体、企業等を支援します。	〔環境対策課〕	参加団体 5 団体(市全体) うち見沼田圃基本計画対象区域内で活動する団体 1 団体	参加団体 5 団体(市全体) うち見沼田圃基本計画対象区域内で活動する団体 1 団体	達成
7	自然環境・水環境保全事業	自然とふれあえる緑と水の空間の保全、再生、創出による、多様な生態系の保全を図るため、市民との協働による身近な自然環境の保全に向けた取組を推進します。また、さいたま市水環境プランに基づき、公共水域の水質改善、地下水の調査、雨水の有効利用、水害防止などの取組を進めます。	〔環境対策課〕	①環境基準適合率 98.0%(市全体) ②市内小学校への雨水貯留タンクの設置 累計26校27基	①環境基準適合率 92.6%(市全体) ②市内小学校への雨水貯留タンクの設置 累計28校29基	おおむね順調
			〔環境総務課〕	①特定外来生物(アライグマ等)被害に関する相談への対応率100% ②有害鳥獣(特定外来生物を除く)被害に関する相談への対応率100%	①特定外来生物(アライグマ等)被害に関する相談への対応率100% ②有害鳥獣(特定外来生物を除く)被害に関する相談への対応率100%	達成
8	農地流動化対策の推進	利用権設定による農地の貸し借りを推進し、担い手不足による農地の荒廃を防止します。	〔農業振興課〕	利用権設定面積 6ha/年 (市全体)	利用権設定面積 15.7ha/年 (市全体)	達成
9	学校教育ファーム・市民農園整備事業	児童が農業を体験できる学校教育ファームや市民が自然に親しみながら農業を体験できる市民農園を整備します。	〔健康教育課〕	①学校教育ファーム 全ての小学校160校で実施(小学校103校、中学校57校)(見沼田圃エリア内では、新たに小学校1校が実施)	①学校教育ファーム 全ての小学校160校で実施(小学校103校、中学校57校)(見沼田圃エリア内では、新たに小学校1校が実施)	達成
			〔農業政策課〕	見沼田圃エリア内 新規市民農園数 1 か所 (見沼たんぼエリア内市民農園数9か所 達成)	見沼田圃エリア内 新規市民農園数 1 か所	達成
10	遊休農地解消の推進	優良農地の確保・有効活用を図るため、遊休農地の発生防止・解消に向けた取組を行います。	〔農業振興課〕	遊休農地解消面積 3ha/年(市全体)	遊休農地解消面積 10.1ha/年(市全体)	達成
11	農環境の保全と改善	優良農地の保全に向けた検討を行います。生産性のみならず、農地の多面的機能向上のための基盤整備を行います。	〔農業環境整備課〕	耕作者からの苦情・要望や地元農業委員の意見をもとに、農業用水路(用水・排水)の補修・修繕を実施する。	補修・修繕件数:19件	おおむね順調
12	都市農業担い手育成事業	都市農業の充実を図るため、農業後継者の育成や地域の担い手を認定農業者として育成し、農業経営規模の拡大を図るとともに、農業の多面的機能を活用した市民とのネットワークづくりなど、農業理解を深め、特色ある都市農業の振興を図ります。また、新規就農者が参入しやすい農業環境を整備するための実施方針を策定するとともに、就農に向けた情報発信や経営講習会・就業ガイダンスの実施、ファーマーズマーケットの整備や農業生産法人など営農組織化の支援を行います。	〔農業政策課〕	新規農業者数 9人/年	新規農業者数9人/年	達成
13	地産地消事業	農産物を市内で生産消費する仕組みを整備するとともに、消費者に安全・安心な農産物を供給するため、生産者に対し、エコファーマーへの転換や特別栽培農産物の生産等を促します。また、市内の特色ある農産物を原料とした加工品を開発し、市のブランドとして育てます。	〔農業政策課〕	平成25年度末までに ①特別栽培農産物数 250件 ②エコファーマー 235件 ③商品開発数 5件 (市全体)	①特別栽培農産物数:224件 ②エコファーマー:128件 ③商品開発数:8事業所	①おおむね順調 ②遅れ ③達成
14	農情報ガイドブック・マップ作成事業	生産者、消費者、事業者が連携し市内で生産された農産物を市内で消費し、新鮮で安全・安心な農産物の生産と消費の拡大を図ります。市内産の農産物を消費者へ積極的にPRします。	〔農業政策課〕	農情報ガイドブック 16,000部発行予定	農情報ガイドブック 16,000部発行	達成
15	食育推進事業	食にまつわる様々な問題の解消や食を通じた市民の健康づくり、食文化の継承を図るため、普及啓発や講座など様々な食育の取組を官民協働で実施します。また、学校における食育の重要性をアピールするため、食育リーフレットなどによる啓発や食育研究指定校を毎年委嘱し研究発表を行うほか、市内の地元シェフによる学校給食を実施するなど、食育の推進を図るとともに、地元生産者との情報交換会を各区分で実施し、学校給食における地産地消の活用を推進します。	〔健康教育課〕	①食育研究指定校 新たに2校を指定 ②給食における県内地産物活用率は30%、 ③情報交換会等を実施し、給食における米飯の実施回数は3.5回/週 ④地元シェフによる学校給食実施校新たに20校で実施	①食育研究指定校 新たに2校を指定 ②給食における県内地産物活用率は26.7% ③情報交換会等を実施し、給食における米飯の実施回数は3.6回/週 ④地元シェフによる学校給食実施校新たに20校で実施	おおむね順調
			〔健康増進課〕	食育推進のための食育推進協議会と食育推進担当者会議において、市における食育を効果的に取り組んでいるよう、積極的な協議、調整を行います。また、市民への食育の普及啓発のためにポスター及びリーフレット等を作成し活用します。また、「さいたま市食育・健康なび」により、食育に関して市及び各種団体からの一元的な情報発信・情報交換を図ります。さらに、若年層への食育の実践を進めるため、大学生等を対象としたワークショップ等を実施します。	食育推進のための食育推進協議会2回と食育推進担当者会議3回を開催し、市における食育を効果的に取り組んでいるよう、積極的な協議、調整を行いました。また、市民への食育の普及啓発のためにポスター及びリーフレットを作成し活用しました。また、「さいたま市食育・健康なび」により、食育に関して市及び各種団体からの一元的な情報発信・情報交換を図りました。さらに、若年層への食育の実践を進めるため、大学生等を対象としたワークショップ等を実施し、放課後児童クラブを対象とした食育事業を実施しました。	達成
16	食農育の推進	市民が食を知り理解する食育や、次世代を担う子どもたちに食の大切やを知ってもらうための食農教育を進めるため、イベントや体験学習を通しての取組を関係機関と連携して実施します。	〔農業政策課〕	地産産物講習会 8回開催予定	地産産物講習会 6回開催	おおむね順調
17	価値と魅力の共有	農の持つ伝統的な文化や豊かな自然を都市住民に伝え、農のある暮らしの豊かさを共有できるように、PRなどの施策を実施します。	〔農業政策課〕	農業祭(見沼グリーンセンターにて開催) コスモまつり(見沼田圃基本計画対象区域内 4箇所で開催)	農業祭(見沼グリーンセンターにて開催) コスモまつり(見沼田圃基本計画対象区域内 4箇所で開催)	達成
18	見沼たんぼでの協働と農業活性化	見沼たんぼでの農業交流イベントや見沼農業ネットワークの拡充を行います。	〔農業政策課〕	推進	7団体	達成
19	歴史的・自然的資源の保存・整備事業	貴重な歴史・文化遺産を次世代へ継承するため、調査や指定などをして文化遺産の保護保全を進めます。また、国指定史跡見沼通船堀や市指定史跡馬場小山山遺跡などの歴史的資源やマカソウなどの自然的資源の保存・整備を実施していきます。	〔文化財保護課〕	見沼通船堀の再整備方法を検討	見沼通船堀の再整備方法を検討 関特修繕など、見沼通船堀をはじめとする文化財の保全を実施	達成
20	歴史的資源の活用	貴重な歴史的資源である見沼通船堀や鈴木家住宅を始めとする見沼たんぼ周辺の文化財への案内看板や休憩施設を設置し、憩える場所として歴史・文化遺産の活用を図ります。	〔文化財保護課〕	見沼たんぼ周辺の文化財説明板の補修	見沼通船堀門開閉実演を実施 鈴木家住宅附属建物の公開 見沼たんぼ周辺の文化財説明板1基補修	達成
			〔みどり推進課〕	平成24年度終了(しあわせ増増プラン2009終了による)		
21	加田屋地区自然環境公園整備事業	見沼田圃の原風景を色濃く残す加田屋地区の既存の環境資源や人材を生かした持続可能な市民緑地公園として、水田や湿地を生かした形で、水・湿地系のネットワークを形成する拠点としての公園整備を進めます。	〔都市公園課〕	加田屋地区における公園整備にかかる基本構想の方針案の策定	関係部署と調整しながら、さいたま市見沼田圃基本計画に基づいた公園整備に係る整備手法を検討中	概ね順調
22	見沼通船堀公園整備事業	国指定史跡の見沼通船堀と周辺の斜面林を取り込み、見沼田圃の環境に調和した、歴史と自然にふれあえる総合公園を整備します。	〔都市公園課〕	事業中(暫定利用として一部供用開始)	用地取得 ドッグラン実施設計	概ね順調
23	ビューポイント等への休憩施設設置	市民が見沼田圃の「歴史」や「豊かな自然環境」を感じ、憩える場所として見沼代用水や見沼通船堀沿いに休憩施設を5か所増やします。	〔みどり推進課〕	平成24年度終了(しあわせ増増プラン2009終了による)		
24	見沼田圃の散歩みち案内板・案内標識の設置	駅や公園などに見沼田圃の魅力を紹介する案内板を設置するとともに、「見沼田圃の散歩みち」のルート上の分岐等で分かりやすい箇所に案内標識を設置します。	〔みどり推進課〕	案内板1か所 標識3か所	見沼代用水西線沿いの文化財保護課所管の案内板の改修4か所と板植樹地に案内板を1か所新規設置	達成
25	見沼代用水管理用通路の安全な歩行空間の確保	散策環境の快適性・利便性の向上を図るため、見沼代用水管理用通路等について、安全な歩行空間を確保するための取組を市民プロジェクトと連携して推進します。	〔道路環境課〕	市民プロジェクト2として、実施。社会実験をおこない、整備計画を作成	見沼代用水西線管理用通路2か所で車両通行止めをともなう社会実験、見沼田圃内1か所で障害物をともなう速度抑制の社会実験を行った。	達成
			〔みどり推進課〕			
26	見沼の自然・歴史を活用した魅力づくり	自然環境の保全に配慮しながら、見沼田圃や見沼の伝説、見沼干拓の歴史など、多分野にわたる魅力を有する、本市を象徴する資源である「見沼」の観光資源としての価値を高めます。	〔観光政策課〕	3月29日・30日には、スポーツコミッション事業のウォーキングイベント「さいたま見沼ツアーデーウォーク」のコースとして活用します。	「見沼田圃と通船堀ルート」を半日観光ルートの一つとして設定し、マップを市内外で配布しました。また、3月29日・30日にはスポーツコミッション事業のイベント「さいたま見沼ツアーデーウォーク」のコースとして活用しました。	達成
27	市民活動団体情報共有化事業(見沼たんぼ・さいたま市&市民ネットワーク)	平成19年度「見沼たんぼのホームページ」開設と同時に「見沼たんぼ・さいたま市&市民ネットワーク」を立ち上げ、ホームページの運営やイベント等の企画を行っています。	〔みどり推進課〕	写真コンクールなど、3つのイベント開催予定。 ホームページアクセス数 35,000件(累計180,000件)	写真コンクール156作品(156名)応募 見沼たんぼ広報室3日間実施(スタンブラー参加者265名) 見沼たんぼウォーキングツアー開催予定(3,29) ホームページアクセス数49,382件(累計245,600)	達成
28	見沼田圃のPR・情報発信	見沼田圃のPR・情報発信の充実を図るため、見沼田圃の散歩みちガイドやビデオを制作し、市内外へ見沼田圃の情報や魅力を発信していきます。	〔みどり推進課〕	市民プロジェクト1として、市民リポーターとともに、見沼たんぼ見どころガイドを編集・発行する。(15000部)	市民リポーター7名とともに、見沼たんぼ見どころガイドを編集。20000部作成・配布	達成
29	学校環境緑化コンクール	郷土緑化運動の一環として学校環境緑化運動の現状を審査し、優秀校を顕彰するとともに学校環境緑化の推進及び緑化の重要性について理解と関心を深めます。	〔指導1課〕	実施予定。	参加校9校	遅れ
30	児童体験農園事業の推進	さいたま市農業後継者対策協議会において、市内小学校の児童を対象に、食育をかねた農業体験として、田植え・稲刈り等の体験を通じて、食の大切さや農業理解を深めてもらい、将来の農業後継者育成へとつながることを目指して実施しています。	〔農業政策課〕	参加小学校数17校 (市全体)	参加小学校数17校 (市全体)	達成
31	環境教育推進事業(環境教育資料作成)	環境教育資料を作成し、市立各小・中学校での環境教育における活用を通して、児童生徒が環境に対する理解を深めるとともに、環境への責任ある行動がとれるようになります。	〔指導1課〕	環境教育資料集「みめま」(小学校高学年用)改訂版を作成予定。 市立各小学校へ50冊ずつ配付予定。	環境教育資料集「みめま」(小学校高学年用)改訂版を作成。 3月末日に、市立各小学校へ50冊ずつ配付。	達成
32	市民による支援と協働	市民農園や農業ボランティアなど耕作市民の活用により、持続できる都市農業の確立を目指します。また、市民の農体験の場を拡充します。	〔農業政策課〕	見沼田圃エリア内 新規市民農園数 1 か所 (見沼たんぼエリア内市民農園数9か所 達成)	見沼田圃エリア内 新規市民農園数 1 か所	達成